

令和5年11月定例会 一般質問(概要)

令和5年12月6日 3番

中川 あきひと 議員

大阪維新の会 大阪府議会議員団の中川覚仁です。
通告に従い、順次質問させていただきます。



1. 障がい福祉サービス事業所等のサービス管理責任者等の更新研修

サービス管理責任者と児童発達支援管理者は訪問系以外の障がい福祉サービス事業所等に配置が義務づけられており、事業所の適切な運営には重要な人材です。

このサービス管理責任者等については、養成研修を受講することにより、その要件を得ることができていたところ、質の向上を図る観点から、令和元年度に研修体系の見直しが講じられました。

具体的には、継続的・段階的なスキルアップを図ることができるよう、基礎研修、一定期間のOJT、実践研修を経て、サービス管理責任者等として従事できることとし、その後、5年間ごとに更新研修の受講が必要となっております。

5年間の有効期限内に更新研修を受講できなかった場合は、サービス管理責任者等として従事できなくなるため、事業所において適切できめ細やかなサービス提供に支障をきたす恐れがあり、そのことによって利用者にも少なからず影響があるのではないかと心配している。

そのため、研修案内については事業所にしっかりと認識してもらう必要があると考えますが、これまでどのように周知してきたのでしょうか。

また、受講ができなかった場合は、どのように対応しているのか、福祉部長にお伺いいたします。

(福祉部長)

○ 障がい福祉サービス事業所が、利用者を主体とした適切できめ細やかなサービスを提供するためには、専門的な知識を持つサービス管理責任者等の役割が重要と認識している。

○ サービス管理責任者等研修の周知については、府のホームページに掲載するとともに、募集開始に合わせて、事業所に周知いただくよう市町村に依頼を行っている。

さらに、事業所向けの集団指導の機会においても周知している。

○ また、府域で開催される更新研修を受講できなかった場合でも、有効期限までに他府県で開催される更新研修を受講いただくことで、引き続きサービス管理責任者等として従事いただくことができると案内している。

○ 今後も引き続き、適切な障がい福祉サービス等の提供に支障が出ることのないよう、研修受講の機会の確保を図るとともに、市町村と連携して研修周知に努めてまいります。

障がい福祉サービスの中でも特に、放課後等デイサービスの利用児童数は増加の一途をたどっており、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の質と量の確保は喫緊の課題です。

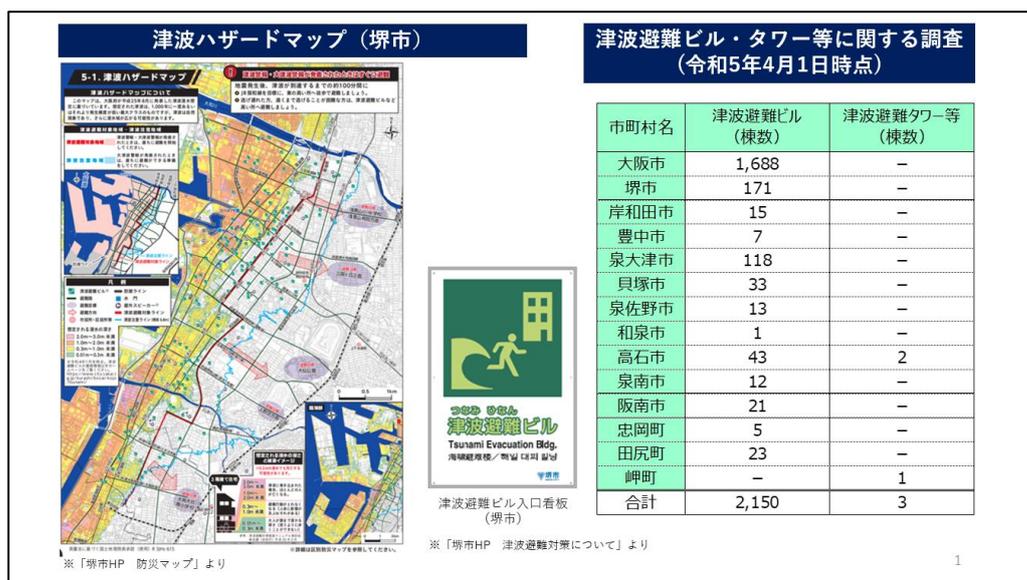
現在、更新研修の導入によって一定の質の確保はされていますが、量の確保についても重要と考えます。本府においては研修の実施は指定研修事業者

に事業を任せており、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の分母を獲得する基礎研修の年間の受講希望者は延べ 4000～5000 人である一方、研修の受け入れ枠は 2000 人となっています。これでは受講希望者に対し十分な枠が用意されているとは言い難いと思います。市町村の事業実施自治体はこの二つの管理責任者の拡充を願っており、利用児童のためを思っても現状の大阪府の研修制度は改善する必要があると思います。実施主体が大阪府である以上、指定研修事業者ともしっかりと連携して、本府において研修枠の十分な確保を実現するよう要望します。

2. 府営住宅共用部の適正な管理

大阪府が平成 25 年 8 月に公表した南海トラフ巨大地震の津波浸水想定結果によると、私の地元堺市では、地震発生後、約 100 分で 1m を超える津波が到達すると想定されています。これを受け、津波避難対策のひとつとして、逃げ遅れた方や遠くまで逃げるのが困難な方のために垂直避難ができる場所として、頑丈で耐震性のある 3 階以上の建物を津波避難ビルとして、堺市が 171 棟を指定しています。

パネルをご覧ください。左側の緑の点の箇所が堺市に指定されている津波避難ビルになります。



このうち、府が管理する5棟のうち、堺区内の3つの府営住宅の現状を確認したところ、2つの住宅では適正に管理が保たれていますが、1つの住宅で

は、廊下等の共用部に多数の自転車などが置かれていました。これは、周辺住民の避難場所として活用される津波避難ビルとしては問題があると考えます。

先日、仙台市にある震災遺構荒浜小学校を訪れた際に津波対策として、水平避難だけでなく、校舎へ避難する垂直避難を取り入れる事で、助かった命もたくさんあると教えていただきました。東日本大震災の津波被害の教訓を踏まえ、津波避難ビルに指定されている建物は、いざというときに周辺住民が確実に避難できるよう、日頃から適正に管理されていることが重要であると考えます。

そこで、府営住宅の共用部の適正管理に向けた取組について、都市整備部長にお伺いいたします。

(都市整備部長)

○ 府営住宅の共用部の適正管理に向けては、まず、入居時に全入居者へ配付する「住まいのしおり」や年4回全戸配付する広報紙「ふれあいだより」で、廊下や階段の共用部に自転車などの私物を置かないよう注意喚起を行っている。

○ 加えて、指定管理者による日常の巡回等においても、放置物の有無を確認し、必要に応じて撤去するよう指導を行っている。

○ しかしながら、お示しのとおり、津波避難ビルに指定された住宅の中でも、改善が見られないものもあるため、入居者への啓発や指導を強化することに加え、駐輪禁止の標示や駐輪場の増設など、共用部が適正に管理されるよう取り組んでいく。

南海トラフ巨大地震の発生率は30年以内に70～80%とされ、津波浸水想定地域における津波避難ビルは、水平避難が難しい方達の命を守る極めて重要な施設です。

津波避難ビルの階段や廊下に物が置いてあると、避難するために来られた方々が安全に避難することが出来ません。

さらに火災や台風などで避難が必要な時、若しくは救助が必要な時にその手も届きにくくなります。

私としてもこれまで、本会議場や委員会の場でこの府営住宅の共用部分の適正管理について指摘を続けてきました。もちろん取り組みを通じて改善され

た部分も多々あり感謝していますが、未だに改善されない部分は大阪府・指定管理者と自治会の更なる連携にかかっていると考えます。

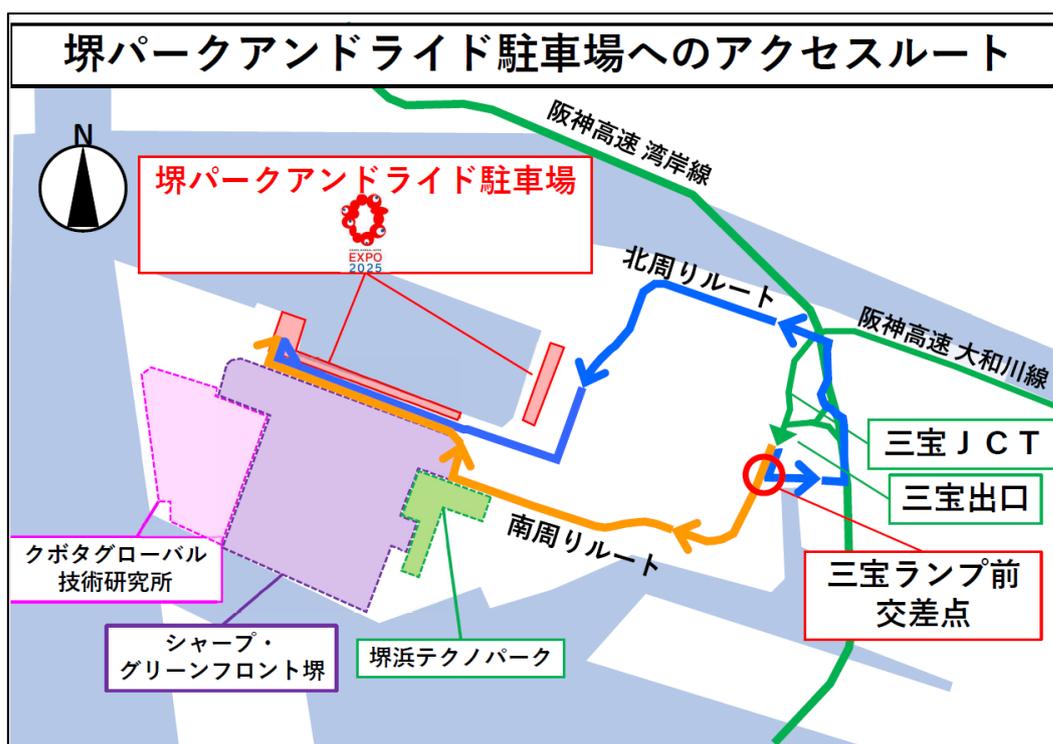
入居者には、津波避難ビルに指定されているという建物だということを改めてご理解頂き、共用部分の適正な管理が1日も早く実現するように更なる取り組みをお願いします。

3. 堺浜地区の活性化

(1) 堺パークアンドライド駐車場に係る交通対策

私の地元である堺市の堺2区、いわゆる堺浜には、万博開催時にパークアンドライド駐車場が整備されるが、主に、堺以南や和歌山・奈良方面からの来場を想定し、約2,000台の需要が見込まれているとのことです。

ここで周辺の地図をご覧ください。



このパークアンドライド駐車場は、阪神高速の湾岸線と大和川線が交わる三宝ジャンクションから近く、周辺にはシャープの本社やクボタの研究所など多くの企業が立地しており、平日の朝を中心に一般道の交通量が多いエリアとなっています。

今年の5月に、博覧会協会において地元説明会が開催されたが、その際、地元からは、パークアンドライド駐車場に来られる方の通行ルートについて、「(オ

レンジの矢印で示している)阪神高速の三宝ランプを出て三宝ランプ交差点を直進し、南側の混雑する箇所を通行する南周リルートではなく、(青の矢印で示している)三宝ランプ交差点を左折して北側の道路を通行する北周リルートに誘導していただきたい」といったご意見があった。これに対し、博覧会協会からは、「交通量調査結果に基づき検討しており、南側ルートを通行しても渋滞は発生しない」、との説明がなされたが、地元の交通状況をよくご存じの方々の心配を払拭できるような十分な説明にはなっていないように思います。

そこで、堺パークアンドライド駐車場へのアクセスについて、説明会後の検討状況と地元への周知について、博覧会協会ではどのように進めていこうとされているのか、万博推進局長にお伺いいたします。

(万博推進局長)

○ 堺パークアンドライド駐車場へのアクセスについては、周辺企業への通勤車両や物流交通等に配慮する必要があると、博覧会協会においては、本年5月の地元説明会でのご意見を受け、駐車場周辺の交通量調査を再度実施することとしている。

○ 今後、その調査結果を踏まえ、阪神高速の三宝出口からの案内ルートを改めて検討し、地元連合長会や周辺企業、関係団体等に2回目の説明をしていくと聞いている。

○ 引き続き、万博開催時の円滑な交通確保に向け、協会や地元・堺市とともにしっかりと取り組んでまいります。

日常生活にも大きく影響する案件ですので、丁寧な説明と取り組みをお願いいたします。

(2)堺パークアンドライド駐車場の跡地利用

先ほど質問させていただいたように、堺浜地区は大阪・関西万博のパークアンドライド駐車場が設けられることで多くの人が集まり、エリアとしても注目されることになると思います。



現在の当該駐車場の前面道路はこのように、夜間の暴走行為や事故を防ぐ観点、違法駐車防止の観点からこのようなバリケードが設置されており、少なくとも人を歓迎するような環境下といえる状況ではありませんが、この駐車場が整備される場所は、近隣に映画館や温泉施設などを有するシーサイドステージ、2027年開催のワールドマスターズゲームズのサッカー会場にも選定されているJグリーンや、さらに奥には、大規模野外音楽イベント等に利用されたり、週末はBBQやアウトドアスポーツなど多くの家族連れで賑わう広大な海とのふれあい広場があり、このエリアの魅力発信に寄与する多くの可能性を秘めていると確信している。

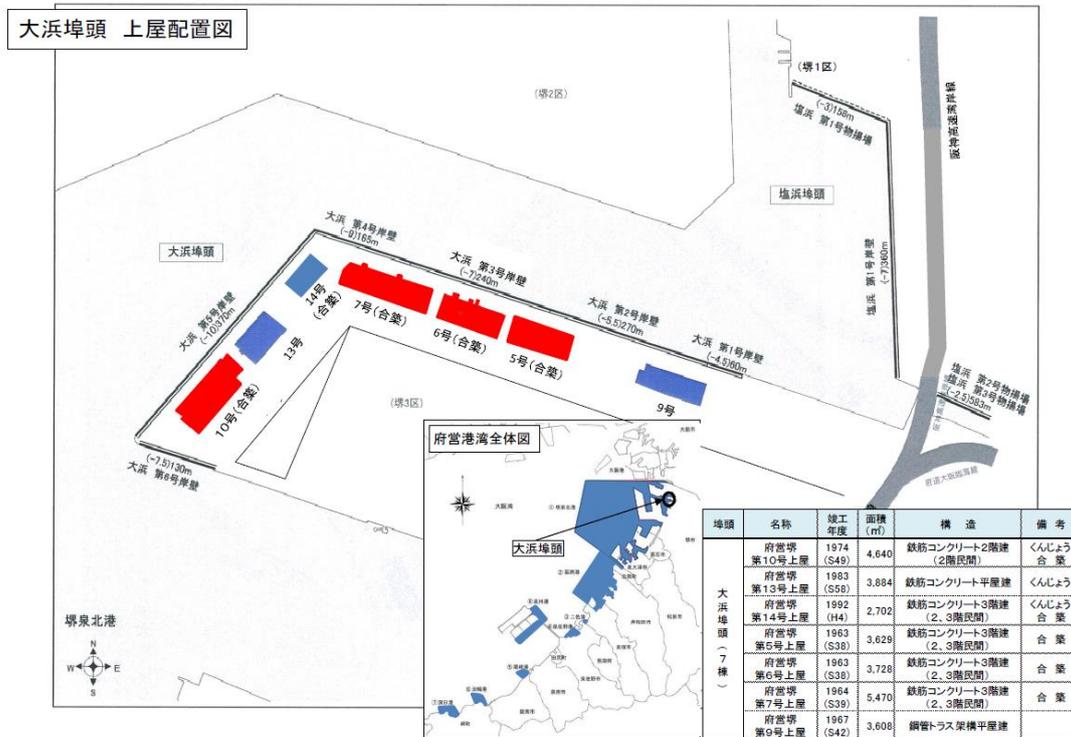
そのため、パークアンドライド駐車場としての利用の後も賑わいが絶えることなく、人が来てもらえるよう、地元の声を吸い上げていただき、国、堺市と連携して、堺浜地区の全体的な活性化に取り組んでいただきたいと強く要望させていただきます、よろしくお願いいたします。

4. 大浜埠頭上屋の耐震対策

令和5年2月議会のわが会派の代表質問において、堺泉北港大浜埠頭の港湾施設である上屋の耐震対策について質問させていただいたが、これについて伺います。

この大浜埠頭上屋は府が平成28年に策定した「新・府有建築物耐震化実施方針」において、7棟のうち4棟が耐震化未対策と記載されているため質問したものであります。

パネルをご覧ください。赤くなっている建物が耐震化未対策となっている上屋です。



その際の大阪港湾局長のご答弁では「この上屋は大阪府と港湾運送事業者等との共同所有であり、耐震対策の実施には事業者の合意が必要である」とされ、「耐震性確保の方策等について検討を進めて」おり、また、「堺泉北埠頭株式会社を運営主体の一つの選択肢として検討している」とのことでありました。

代表質問以降、これらの上屋の視察を行うとともに、上屋を共同所有する事業者にはヒアリングを行ったところ、「この上屋は重要な物流施設であり今後も利用を続けられるよう、耐震対策が実施されることを望んでいる」との声が聞かれ

ました。こうしたことから、私は上屋の耐震対策が必要であると改めて認識したところです。

そこで、大阪港湾局に現在の検討状況を確認したところ、「事業者等関係者との協議調整など順次検討を進めているものの、事業者のみならず、その取引先の物流企業や荷主企業等、多数の関係者が存在することから、調整すべき課題が多くある」と聞いています。

そこで、改めて大浜埠頭上屋の耐震対策を進める上での課題やそれに対してどう取り組んでいくのか、大阪港湾局長に伺います。

(大阪港湾局長)

○ 大阪府では順次上屋の民営化を進めており、大浜埠頭の上屋の耐震性確保の方策としては、上屋を民間に売却したあと民間事業者によって補強工事を行うことや、あるいは府と事業者が上屋を撤去し民間が新たな上屋を建てることなどを軸に検討を進めている。

○ 課題は大きく2つあり、1つ目は、上屋が事業者との共同所有であり、今後民間に運営を委ねることから、耐震対策の手法やその費用負担、採算性などについて関係者間で合意する必要がある。

○ また、2つ目としては、事業者からは対策工事中も業務継続を求められており、円滑に進めるためにも、貨物の荷さばきや一時保管といった上屋機能の確保が課題となっている。

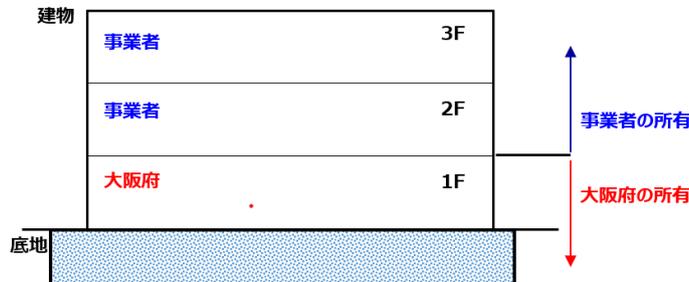
○ これらの課題について、関係者間で協議を重ね最適な方法を探り、耐震性確保の実現に向けて引続き精力的に取り組んでいく。

ご答弁のようにこの件については、いくつかの課題があり、課題解決にむけてのスピード感を阻害しています。

パネルをご覧ください。一つ目は、現在の共同所有の形態です。底地と1階部分が大阪府の所有で、2階、3階部分が事業者所有になっています。建物によっては、事業者所有の区分で2社が入っている上屋もあります。ご覧のように複雑な共同所有形態になっている為、関係者間での合意形成を必要とし、このような課題が出た時にスピード感を阻害しています。

上屋の共同所有イメージ図

大浜埠頭上屋の共同所有 イメージ



二つ目は、建て替えるにしても、耐震補強するにしても対策工事中の物流を止めない上屋機能の確保が必要である点です。

この間、この課題に関して取り組んで頂いていることは承知をしています。

しかし、長年に渡り、事業者にはこの場所で事業をしていただいているわけですから、地権者である大阪府が事業者にも丁寧な説明と共に積極的にアプローチをして頂き、建て替え若しくは、補強工事に向けての気運醸成を図り、スケジュール感を持って進めてもらわなければいけないと考えます。

耐震化未対策により、何か事故があってからでは遅く、早期の解決が望まれます。今の大阪府と事業者の関係性を壊すことなく、引き続き事業者にはこの場所で事業を行っていただけるよう、より一層の取り組みの強化をお願いいたします。



5. 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力発信

「百舌鳥・古市古墳群」は、令和元年に世界遺産に登録され、4年余りが経過しました。世界遺産登録後に多くの来訪者を期待していたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大により、来訪者の増加が見込まれる時期に大きな影響を受けたところです。

コロナ禍を経て、まちには多くの観光客が戻ってきていると実感しており、古墳群への来訪者も増えていると聞いています。

2025年の大阪・関西万博開催時には、「百舌鳥・古市古墳群」にもさらに多くの来訪者が期待できる中で、しっかりと魅力を発信していくことが大切であると考え、どのように取り組んでいるのか、府民文化部長に伺う。

(府民文化部長)

○ 国内外から多くの方が訪れる大阪・関西万博を好機と捉え、大阪唯一の世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の歴史的価値や、その魅力を広く発信していくことが重要と認識。

○ そのため、堺市や羽曳野市、藤井寺市の地元3市と連携して情報発信に取り組んでおり、ガイドブックの多言語化や高精細のPR映像を活用したターゲット広告等を実施してきたところ。

○ さらに今年度は、デジタル版の海外メディアに、古墳群がどのように地域の人々によって守られてきたのかなど、インバウンド向けに、その歴史や価値を掘り下げて紹介するとともに、古墳群を周遊するモデルコースを動画で発信するなど、来訪につなげる取組みを進めている。

○ 今後とも、様々な手法や工夫を講じながら、百舌鳥・古市古墳群の魅力を国内外の多くの方に知っていただき、来訪いただけるよう、地元市とも連携してしっかり取り組んでいく。

コロナ禍からの脱却、円安の影響でこれまで来日していなかった国の方々が家族連れで大阪の街に訪れていると感じています。また本年10月に開催されたG7大阪・堺貿易大臣会合の開催や、2025年の大阪・関西万博の開催を控え、堺をはじめ大阪には今まで以上に世界から注目が集まってきていると感じており、まさに好機だと思います。これらの国際的なイベントの発信力や注目度を存分に活用していただき、引き続き、百舌鳥・古市古墳群の魅力をしっかりと発信していただきたいと思えます。

特に、私の地元にあります仁徳天皇陵の正面には大仙公園が広がり、中央図書館や博物館、日本庭園などが備えられており、来場者も増えていると聞いています。

そういった周辺環境の良さも合わせて、百舌鳥古墳群においてはそのエリアの一体的な活性化に繋がるような更なる魅力発信をお願いいたします。

以上、縷々申し上げましたが、これで質問を終わります。
ご清聴ありがとうございました。